医薬品各条の部 セフジニルの錠純度試験の項(2)の目を次のように改める.

セフジニル

純度試験

(2) 類縁物質 本品約0.1 gをとり、pH 7.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液10 mLに溶かす。この液3 mLに、pH 5.5のテトラメチルアンモニウムヒドロキシド試液を加えて20 mLとし、試料溶液とする。試料溶液10 pLにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりそれらの量を求めるとき、セフジニルに対する相対保持時間約0.7、約1.2及び約1.5のピークの量はそれぞれ0.7 %以下,0.3 %以下及び0.8 %以下であり,相対保持時間約0.85、約0.93、約1.11及び約1.14のピークの合計量は0.4 %以下であり,セフジニル及び上記以外のピークの量は0.2 %以下である。また,セフジニル以外のピークの合計量は0.30 %以下である。

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:254 nm)

カラム: 内径4.6 mm, 長さ15 cmのステンレス管に5 μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル 化シリカゲルを充填する.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相A: pH 5.5のテトラメチルアンモニウムヒドロキ シド試液1000 mLに0.1 mol/Lエチレンジアミン四酢 酸二水素二ナトリウム試液0.4 mLを加える.

移動相B: pH 5.5のテトラメチルアンモニウムヒドロキシド試液500 mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル300 mL及びメタノール200 mLを加え,更に0.1 mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム試液0.4 mLを加える.

移動相の送液:移動相A及び移動相Bの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する.

注入後の時間	移動相A	移動相B
(分)	(vol%)	(vol%)
$0 \sim 2$	95	5
$2 \sim 22$	$95 \rightarrow 75$	5 o25
$22 \sim 32$	$75 \rightarrow 50$	$25 \rightarrow 50$
$32 \sim 37$	50	50

流量:毎分1.0 mL (セフジニルの保持時間約22分) 面積測定範囲:溶媒ピークの後から注入後37分まで システム適合性

検出の確認: 試料溶液1 mLにpH 5.5のテトラメチルアンモニウムヒドロキシド試液を加えて100 mLとし、システム適合性試験用溶液とする. システム適合性試験用溶液1 mLを正確に量り、pH 5.5のテトラメチルアンモニウムヒドロキシド試液を加えて正確に10 mLとする. この液10 pLから得たセフジニルのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のセフジニルのピーク面積の7~13%になることを確認する.

システムの性能:セフジニル標準品30 mg及びセフジニ

ルラクタム環開裂ラクトン2 mgをとり、pH 7.0の0.1 mol/Lリン酸塩緩衝液3 mLに溶かし、pH 5.5のテトラメチルアンモニウムヒドロキシド試液を加えて20 mLとする. この液10 pLにつき、上記の条件で操作するとき、4本に分離したセフジニルラクタム環開裂ラクトンのピーク1、ピーク2、セフジニル、セフジニルラクタム環開裂ラクトンのピーク3、ピーク4の順に溶出し、セフジニルに対するセフジニルラクタム環開裂ラクトンのピーク3の相対保持時間は約1.11で、セフジニルのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ7000段以上、3.0以下である.

システムの再現性:システム適合性試験用溶液 $10~\mu$ Lにつき、上記の条件で試験を3回繰り返すとき、セフジニルのピーク面積の相対標準偏差は2.0~%以下である.